

# 令和5年度浅川町会計年度任用職員募集要項

## 1 受験資格について

年齢・学歴等	年齢・・・問いません 学歴・・・問いません 性別・・・問いません
欠格事項	(1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 (2) 浅川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。 (3) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

## 2 試験内容等について

募集人数	1名
試験内容	書類選考及び面接試験 ※書類選考及び面接試験は担当課にて行います。
日時・場所	令和5年4月下旬を予定しております。 ※詳細は、応募者へ後日連絡します。

## 3 給料等について

給料・報酬	時間給(初任給)941円～977円(上限) ※同種の会計年度任用職員としての経験年数により、初任給額が加算される場合があります。
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の場合支給
期末手当	支給条件に応じて支給されます。支給月数は年最大2.4月です。
超過勤務手当	正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給します。
休日勤務手当	休日等に勤務した場合に支給します。
退職手当	支給されません。

## 4 主な勤務条件等について

職 種	用務員
任用形態	パートタイム職員(1週間当たりの勤務時間が38時間45分未満の職員)
勤務時間	月～金曜日までの週5日間勤務 午前9時00分～午後4時00分
任用期間	令和5年5月1日から令和6年3月31日まで
勤務場所	浅川町役場
職務内容	浅川町役場庁舎内の用務
年次休暇	有給休暇を付与(再度任用の場合、次年度へ繰り越し可能)
特別休暇(有給)	公民権行使、官公署出頭、現住居の滅失、出勤困難、退勤途上、忌引、公務上の傷病、私傷病、結婚、夏季、産前・産後等
特別休暇(無給)	保育時間、子の看護、短期介護、介護休暇、生理休暇、妊娠疾病、骨髄ドナー、父母の祭日等

分限・懲戒処分	あり
社会保険	次の要件に当てはまる場合は社会保険及び厚生年金に加入することとなります。 ①在職1年を越えないフルタイム会計年度任用職員 ②パートタイム会計年度任用職員のうち以下の要件を満たす者 (1)週の労働時間が20時間以上 (2)賃金の月額が88,000円以上 (3)雇用期間が2か月以上(見込み) (4)学生でない
服務規程	地方公務員法の服務に関する次の各規定が適用されます。 ①服務の根本基準 ②服務の宣誓 ③法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ④信用失墜行為の禁止 ⑤秘密を守る義務 ⑥職務に専念する義務 ⑦政治的行為の制限 ⑧争議行為等の禁止

## 5 受験手続及び受付期間

申込書の入手方法	(1)直接交付 役場総務課にてお渡しします。 (2)ダウンロード 浅川町ホームページからダウンロードし、A4サイズの用紙に印刷してください。
受付期間	令和5年4月12日(水)から令和5年4月24日(月) (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
提出書類	「浅川町会計年度任用職員申込書兼履歴書」に必要事項を記入して、受付期間中に申込先へ持参してください。
申込先	〒963-6292 福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地112番地の15 浅川町役場 総務課 電話 0247-36-4121